

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 日本農薬株式会社

【英訳名】 NIHON NOHYAKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 浩幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目19番8号

【電話番号】 0570-09-1177（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部総務・法務部長 吉岡 正樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目19番8号

【電話番号】 0570-09-1177（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部総務・法務部長 吉岡 正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2026年6月17日に開催しました第127回定時株主総会における議決権行使結果を金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2により提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金24円 総額1,890,510,984円

ハ 効力発生日

2026年6月18日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役として、岩田浩幸、富安治彦、高橋史郎、志賀洋二、中田ちず子、松本昇、山名群の7名を選任する。

なお、中田ちず子氏、松本昇氏、山名群氏は社外取締役である。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、山本秀夫、大島良子、大谷益世、木屋善範の4名を選任する。

なお、大島良子氏、大谷益世氏、木屋善範氏は社外取締役である。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年360百万円以内（内、社外取締役分は60百万円以内）とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額を年90百万円以内とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	665,274	853	330	98.08	可決
第2号議案					
岩田 浩幸	634,851	31,276	330	93.59	可決
富安 治彦	662,529	3,598	330	97.67	可決
高橋 史郎	664,118	2,009	330	97.91	可決
志賀 洋二	662,575	3,552	330	97.68	可決
中田 ちず子	663,779	2,348	330	97.86	可決
松本 昇	663,965	2,162	330	97.88	可決
山名 群	663,997	2,130	330	97.89	可決
第3号議案					
山本 秀夫	662,334	3,793	330	97.64	可決
大島 良子	663,875	2,252	330	97.87	可決
大谷 益世	663,977	2,150	330	97.89	可決
木屋 善範	663,994	2,133	330	97.89	可決
第4号議案	662,470	3,657	330	97.66	可決
第5号議案	662,437	3,690	330	97.66	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。